

## 社会福祉法人恵光会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1.計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

2.目標と取組内容

【目標1】女性の管理者の割合を50%以上を目指す

【対策】新任・現任管理者への管理職育成研修を行い、積極的な登用に働きかける

○令和5年 4月～ 管理職育成研修（社内）の検討

○令和6年 4月～ 管理者候補の検討

○令和6年10月～ 管理職育成研修（社内）

○令和7年 4月～ 次年度管理職登用の検討

○令和7年10月～ 管理職育成研修（社内）

【目標 2】 女性職員の結婚・妊娠による離職率を 3%以下を目指す

【対策】 職員に対して、産前産後休業、育児休業、育児休業中の

社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

○令和 5 年 4 月～ 法に基づく諸制度の情報収集

○令和 6 年 1 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員へ配布

○令和 6 年 2 月～ 産前産後休業、育児休業等に関する相談窓口

設置検討

○令和 6 年 4 月～ 産前産後休業、育児休業等に関する相談窓口

し、職員への周知